

# FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点（平成28年3月期提出用）」の開催



平成28年3月期の有価証券報告書セミナーを4月1日（金）～15日（金）にかけて東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡で開催し、約2,600名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度をめぐる最近の動向等」と、財務会計基準機構（FASF）による「有価証券報告書の作成上の留意点（平成28年3

月期提出用）」の2部構成で行われました。

金融庁総務企画局企業開示課による「ディスクロージャー制度をめぐる最近の動向等」では、最近の会計不正事案に対する対応、有価証券報告書の作成・提出に際しての留意すべき事項と有価証券報告書レビューの実施、ディスクロージャーWGの開催状況及びIFRS任意適用の推進について講演が行われました。

FASFによる「有価証券報告書の作成上の留意点（平成28年3月期提出用）」では、まず、非財務情報における留意点について、修正国際基準の適用を可能とすることを目的とした連結財規等の改正に伴う改正点や、「大株主の状況」における改正点等を説明しました。

財務情報については、平成28年3月期から原則適用となる「企業結合に関する会計基準」（以下「企業結合会計基準」という。）等の改正に伴う留意点を中心に説明しました。具体的には、連結財務諸表本表に関する改正点、「会計方針の変更等」や「企業結合等関係」等の注記事項に関する改正点、また、企業結合会計基準等の改正に伴って改正された非財務情報である「主要な経営指標等の推移」における留意点についても併せて紹介しました。

その他にも、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「税効果会計に適用する税率に関する適用指針」に関する留意点について、記載事例や作成にあたってのポイントを交えて説明を行いました。また、平成28年度税制改正における法人税率の引下げに関する留意点についても紹介しました。